番 号:150453 国 名:パキスタン

担当部署:人間開発部保健第四チーム

案件名:定期予防接種強化プロジェクト(EPI機材管理)

## 1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:EPI<sup>1</sup>機材管理

(2)格付:3号

(3) 業務の種類:専門家業務

## 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2015年7月中旬から2016年3月上旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.50M/M、現地 2.83M/M

合計 3.33M/M

(3)業務日数: 準備期間 準備期間現地業務期間(渡航2回) 整理期間

5日 45日+40日 5日

# 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:7月1日(12時まで)

(4) 提出方法: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\_02.html)をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

## 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 2 4 点 ②業務実施上のバックアップ体制等 6 点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等:

①類似業務の経験 4 O 点 ②対象国又は同類似地域での業務経験 1 O 点

③語学力 1 5 点

④その他学位、資格等 5点

(計100点)

類似業務	EPI機材管理/医療機材管理
対象国/類似地域	パキスタン/全世界(本邦含む。)
語学の種類	英語

<sup>1</sup> Expanded Program on Immunization

1

## 5. 条件等

- (1)参加資格のない社等:特になし
- (2) 必要予防接種:現地滞在期間が4週間を超える予定のため、出国に際して WHO様式のポリオ予防接種証明書が必要。

## 6. 業務の背景

パキスタンの基礎的保健指標は南アジアの中で劣悪な数値を示しており、5歳未満児死亡率は72 (2011年、出生千対、WHO)、妊産婦死亡率は260 (2010年、出生10万対、WHO) と高く、2015年までの母子保健に関連するミレニアム開発目標(4及び5)の達成は厳しい状況にある。また、ポリオ野生株の発生が残る国(常在国)の1つである。

パキスタン政府は1978年に母子の健康改善を目的に予防接種拡大プログラムを開始して以来、保健セクターの重要課題として予防接種事業を推進している。現在は麻疹、破傷風、結核、ポリオ等9疾患が予防接種の対象とされている。接種活動は日常的に行われる定期予防接種を基本としているが、ポリオ等は補完的に一斉投与キャンペーンによる対応も行っている。

政府の取り組みが行われているにも関わらず、予防接種率はポリオ65%、麻疹67%、結核・BCG80%(2004年、WHO/UNICEF)にとどまっていたことから、パキスタン政府は日本政府に定期予防接種事業の強化を要請し、技術協力プロジェクト「EPI/ポリオ対策」(2006~2011年度)が実施された。同プロジェクトでは、中央におけるワクチン品質管理能力強化に向けた研修を実施し、また、社会・文化的習慣等による住民の理解不足、予防接種事業のマネジメントや医療人材の能力不足等により接種活動が不十分なハイバル・パフトゥンハー州(KP州)のハリプール県にて、パイロット事業として一次医療施設におけるマネジメントや医療人材の育成等の強化支援を行った。その結果、機材の適切な活用及び維持管理がなされるなど、中央でのワクチンの品質管理能力が向上した。さらに、パイロット地域での予防接種件数増加に貢献した。

他方、ポリオについては、根絶に向けて世界的な取り組みがなされていることから、ポリオに特化した全国的な取り組みが必要とされており、日本政府はUNICEF連携による無償資金協力「ポリオ撲滅計画」(1996~2010年度)及び「ポリオ感染拡大防止・撲滅計画」(2011~2013年度)を通じてポリオワクチン調達のための資金を供与した。さらに、ゲイツ財団との連携による円借款「ポリオ撲滅事業」(2011~2013年度)を通じて、ポリオワクチン調達及びキャンペーン活動のための資金の支援を実施した。2012年から2014年にかけて治安上の理由により予防接種事業の実施が困難となっている州では発生件数が増加しているものの、これら事業とパキスタン政府及び他の援助機関の事業実施により、国内におけるポリオ発生地域は限定されつつある。

以上の背景を受け、本案件はこれまでの円借款によるポリオ撲滅事業に対する支援に加え、定期接種活動を技術的に支援することにより、ポリオの早期撲滅だけでなく、KP 州における予防接種事業全体の底上げを図るものである。技術協力の具体的な活動は、①ワクチン管理強化、②予防接種従事者の質の向上、③サーベイランス強化、④住民への啓発活動を予定しており、KP 州マンセラ県から活動を開始し、その成果をノーシェラ県、ラッキマルワット県の二県へ拡大する予定である。こうした活動が、KP 州におけるワクチンで予防可能な感染症(VPD)の罹患率並びに MDGs 指標の一つである乳幼児死亡率減少へ寄与することが期待される。

本案件は2014年11月から開始され、カウンターパートであるKP州保健局より、上記①ワクチン管理強化実施が最優先課題として要請されている。こうした要請を受け、2015年2月から3月及び5月から6月にかけて①に係るEPIロジスティクスの短期専門家が派遣され、パキスタン及びKP州におけるEPIワクチン管理に係る規定、政策の調査及びワクチン管理に係る全般的な状況調査が実施されたほか、ワクチン管理にかかる研修のニーズアセスメント及び研修計画策定がなされた。本業務は、前述の調査において得られたワクチン管理強化に対する全般的な状況調査に基づき、より専門的な経験が必要となる機材の維持管理に係る調査を追加実施し、研修に係るニーズ調査や研修計画の策定、研修の監督および研修後フォローアップを、カウンターパート(以下、C/P)機関と共に実施することを目的としている。

#### 7. 業務の内容

本業務は、過去2回パキスタンへ派遣されたワクチンロジスティクス短期専門家(案件名:パキスタン国定期予防接種強化プロジェクト(EPIワクチンロジスティックス)(2014年12月17日公示、2015年3月25日公示))によるパキスタン及びKP州におけるワクチンロジスティクスの全般的な状況調査結果に基づき、C/P機関と協議の上、KP州の担当者を対象に、コールドチェーン機材の維持管理に係る現状調査、研修ニーズ把握、研修計画の策定、研修の監督および研修後フォローアップを実施することを目的とする。

第1次派遣においては、機材管理者の能力・質に係る調査、研修ニーズ調査を実施し、調査結果に基づいてKP州保健局および研修講師とともに研修アジェンダ、モジュール、教材、研修前後における理解度を測定するためのテストの改訂を行なうことが期待される。

第2次派遣時には、第1次派遣で作成された研修内容に基づき、実際に州保健局担当者によって各県担当者向けの研修が行われる予定である。コールドチェーン機材管理従事者を対象とした本研修の実施に際して、研修が計画に沿って実施されているかの監督、理解度測定テスト(研修前後)の結果分析、研修後フォローアップ計画のとりまとめ等を行う。なお、研修の対象者は各県機材管理担当者全50名、1回あたり25名を対象とした研修を2回行う予定であり、1回あたりの研修は3日間程度を想定。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間(2015年7月下旬)
  - ①プロジェクトから提供されるパキスタンにおける定期予防接種、特に先行して2015年2月から3月及び5月から6月にかけて派遣されたEPIロジスティクス短期専門家作成資料や、EPIコールドチェーンに係る資料を確認し、現状を把握する。
  - ②現地派遣期間のワーク・プラン(英文)(案)について、JICA本部担当部署と協議を行い、 内容を確認する。
- (2) 現地派遣期間(2015年7月下旬~9月上旬、2016年1月中旬~2月中旬)

## 第1次派遣(2015年7月下旬~9月上旬)

- ① 現地派遣期間に実施すべきワーク・プラン(英文)を取りまとめ、カウンターパート(以下、 C/P)機関であるKP州保健局及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務 方針について詳細を打合わせる。
- ② 現地視察を行い、機材管理者の能力・質に係る調査、研修二一ズ把握に関する調査を実施の 上、取りまとめ結果をC/P機関と共有する。
- ③ 研修講師と協議の上、コールドチェーン機材管理に係る研修内容(アジェンダ・モジュール・教材等) および研修前後における理解度を測定するための英語版テストの改訂を行なう。
- ④ 現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAパキスタン事務所に提出し、報告する。

#### 第2次派遣(2016年1月中旬~2月中旬)

- ① 現地派遣期間に実施すべきワーク・プラン(英文)を取りまとめ、カウンターパート(以下、 C/P)機関であるKP州保健局及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務 方針について詳細を打合わせる。
- ②第1次派遣時に策定された研修内容に基づき、コールドチェーン機材維持管理に係る 研修の実施を技術的に支援する。具体的には、第1次派遣にて策定された計画に沿った研修 内容となっているかの監督、および研修前後の理解度を測定するために実施されるテストの 結果分析・評価を行う。
- ③ 研修実施後は、研修成果のとりまとめ、具体的な改善案の提示、研修後のフォローアップ計画策定を行い、C/P機関へ提示する。フォローアップ計画の具体的な内容としては、研修参加者が研修内容を実務に生かせているかのモニタリング手法や計画の策定、各県レベルにおいて使用するレポーティングフォーマットや報告計画の改訂などが想定される。さらに、C/P

機関、機材管理者がコールドチェーン機材維持管理のための年間活動計画を策定できるよう指導・監督を行なう。

- ④ 現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAパキスタン事務所に提出、報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2016年2月下旬)
- ①専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA人間開発部に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

以下、(1)は第1次、第2次派遣前、(2)は各渡航終了後、(3)は第2次派遣終了後提出とする。

(1) ワーク・プラン(2回提出:第1次及び、第2次派遣前)

(英文4部:JICA人間開発部、プロジェクトチーム、JICAパキスタン事務所、C/P機関) 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案) などを記載。

(2) 現地業務結果報告書(2回提出:各渡航終了後)

(英文4部:JICA人間開発部、プロジェクトチーム、JICAパキスタン事務所、C/P機関) 記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部: JICA人間開発部、プロジェクトチーム、JICAパキスタン事務所)

記載項目は以下のとおり。

- 1)業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) プロジェクト実施における今後の留意事項
- 4) その他

提出方法は電子データでの提出とする。

#### 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<a href="http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html">http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html</a>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 航空経路は、成田⇒バンコク⇒イスラマバード⇒バンコク⇒成田を標準とします。

(2) 戦争特約保険料

ペシャワールでの業務(第2次派遣時4日間)に際しては、災害補償経費(戦争特約経費分のみ) の計上を認めます。

詳細は「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険(戦争特約)について」 (<u>http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html</u>)を参照してください。

(3) 一般管理費等の上限加算

本業務の対象地域は、治安面で十分安定しているとは言いがたい地域であり、通常とは異なる

環境下での特殊な業務が必要とされる。このため、一般管理費等の率について10%を上限として加算し、一般管理費を計上することができるものとする。

## 10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
  - ①現地業務日程

現地派遣期間は以下を予定しております。チーフアドバイザーの渡航予定を勘案し、2回に 分けております。

第1次派遣:2015年7月27日~9月9日(45日間) 第2次派遣:2016年1月11日~2月19日(40日間)

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・チーフアドバイザー (短期専門家)
- · 啓発活動(長期専門家)
- 業務調整/研修運営(長期専門家)
- ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア)空港送迎
  - あり
- イ) 宿舎手配 あり
- ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

- エ)通訳傭上
  - なし
- オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

- カ) 執務スペースの提供 イスラマバード:なし
  - アボタバード:プロジェクト事務所での執務可。
- キ) 携帯電話(本体・SIMカード)貸与可。

### (2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第四チーム(TEL:03-5226-8366)にて配布します。
  - ・プロジェクト事前評価表
  - ・現地業務結果報告書(EPIロジスティックス専門家 2015年2~3月派遣分、5~6月派遣分) ※5~6月派遣分は、現在専門家派遣中のため、7月中旬に共有可能
- ②本業務に関連する以下の案件資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
  - ・技術協力「EPI/ポリオ対策プロジェクト」 http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/0/33646aa7789a9f15492575d100357743?0 penDocument
  - 有償資金協力「ポリオ撲滅事業」

http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/7A09149807CC34554925792E0020 283D?OpenDocument

http://www.jica.go.jp/press/2014/20141010\_01.html

## (3)安全管理体制

- ①活動予定地域ではポリオ対策の業務従事者を狙った襲撃事案は発生していないものの、現地での調査実施に当たっては在パキスタン・イスラム共和国日本大使館(必要に応じて、在カラチ日本領事館)、JICAパキスタン事務所と逐次情報交換、確認を行うとともに、連絡を密にとること。また、パキスタン国内での安全対策については、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室及びJICAパキスタン事務所の指示に従うこと。
- ②現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載すること。
- ③現地作業中、JICAパキスタン事務所へ安全管理上、必要な報告を行うこと。

## (4) 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

## (5) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②滞在地、主な業務地は原則イスラマバード及びアボダバード県とします。

以上